

令和6年度 ガス事業法に基づく立入検査結果

令和7年3月25日

近畿支部保安課

ガス事業法第172条第1項の規定に基づき、ガス事業者に対して計画的に立入検査を実施し、法の遵守状況等について確認を行いました。

1. ガス小売事業者（旧一般ガス事業者）及び一般ガス導管事業者

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

（1）実施状況

実施事業者数：6事業者

（2）検査結果

検 査 項 目	適合状況※
○ガス小売事業者の消費機器の調査・周知に関すること。	
① 保安業務規程の遵守状況（消費機器に係る調査・周知の実施状況等）	良：6事業者、否：なし
② その他保安業務に関する規定の遵守状況	良：6事業者、否：なし
○ガス事業者のガス工作物の工事、維持及び運用に関すること。	
① 技術基準の適合状況	良：6事業者、否：なし
② 保安規程の遵守状況	良：6事業者、否：なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督の職務状況	良：6事業者、否：なし
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良：6事業者、否：なし
⑤ その他ガス工作物の保安に関する規定の遵守状況	良：6事業者、否：なし

※適合状況 良：適合している場合、否：法令違反等がある場合（改善について文書通知）

2. ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者）

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

（1）実施状況

実施事業者数：17事業者

（2）検査結果

検 査 項 目	適合状況※
① 技術基準の適合状況	良：13事業者、否：4事業者
② 保安規程の遵守状況	良：17事業者、否：なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督の職務状況	良：17事業者、否：なし
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良：15事業者、否：2事業者
⑤ 保安業務規程の遵守状況（消費機器に係る調査・周知の実施状況等）	良：16事業者、否：1事業者
⑥ その他ガス工作物の保安、保安業務に関する規定の遵守状況	良：17事業者、否：なし

※適合状況 良：適合している場合、否：法令違反等がある場合（改善について文書通知）

○ 改善指導の内容

① 技術基準の適合状況

- ・火気を取り扱う設備に対し適切な距離を確保すること
(ガス工作物の技術上の基準を定める省令第11条)
- ・静電気を除去する措置を講じること
(ガス工作物の技術上の基準を定める省令第12条)
- ・特定製造所に設置された火災報知器について防爆構造を有していないため、設置場所の状況を鑑み必要な措置を講じること
(ガス工作物の技術上の基準を定める省令第10条)

④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況

- ・定期自主検査記録を作成し保存すること
(ガス事業法第34条)

⑤ 保安業務規程の遵守状況 (消費機器に係る調査・周知の実施状況等)

- ・保安業務規程に基づく保安管理組織を定めること
(保安業務規程第4条)

○ 改善指導後の状況

- ・改善報告書の提出により、改善状況を確認。

3. ガス小売事業者 (旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者を除く)

今年度における立入検査の実績はありません。

4. ガス製造事業者

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数：1事業者

(2) 検査結果

検 査 項 目	適合状況※
○ガス事業者のガス工作物の工事、維持及び運用に関すること。	
①技術基準の適合状況	良：1事業者、否：なし
②保安規程の遵守状況	良：1事業者、否：なし
③ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に関する保安監督の職務状況	良：1事業者、否：なし
④使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良：1事業者、否：なし
⑤その他ガス工作物の保安に関する規定の遵守状況	良：1事業者、否：なし

※適合状況 良：適合している場合、否：法令違反等がある場合 (改善について文書通知)